資料2

東北運輸局における
最近の主な取組み

東北運輸局における最近の主な取組み

１．被災地の足の確保
　１－１　沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み
　１－２　被災地の生活交通の確保

２．観光の復興
　２－１　東北地方における観光の現状
　２－２　観光復興に向けた取組み

３．造船業に対する復旧・復興支援

４．安全・安心の確保

５．「地域公共交通東北仕事人」制度の創設

１－１　沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み　～JR在来線等～

○東日本大震災においては、沿岸部の鉄道のみならず鉄道沿線地域も大きく被災しており、鉄道の復旧にあたっては、まちづくりと一体となった復旧計画（駅位置やルートの変更等）の策定が必要。
○国土交通省（東北運輸局）が事務局となり、沿線自治体、ＪＲ東日本、復興局等で構成する「復興調整会議」を被災６線区毎に設置し、被災自治体が策定する復興計画にあわせて鉄道の復旧計画が策定されるよう支援。

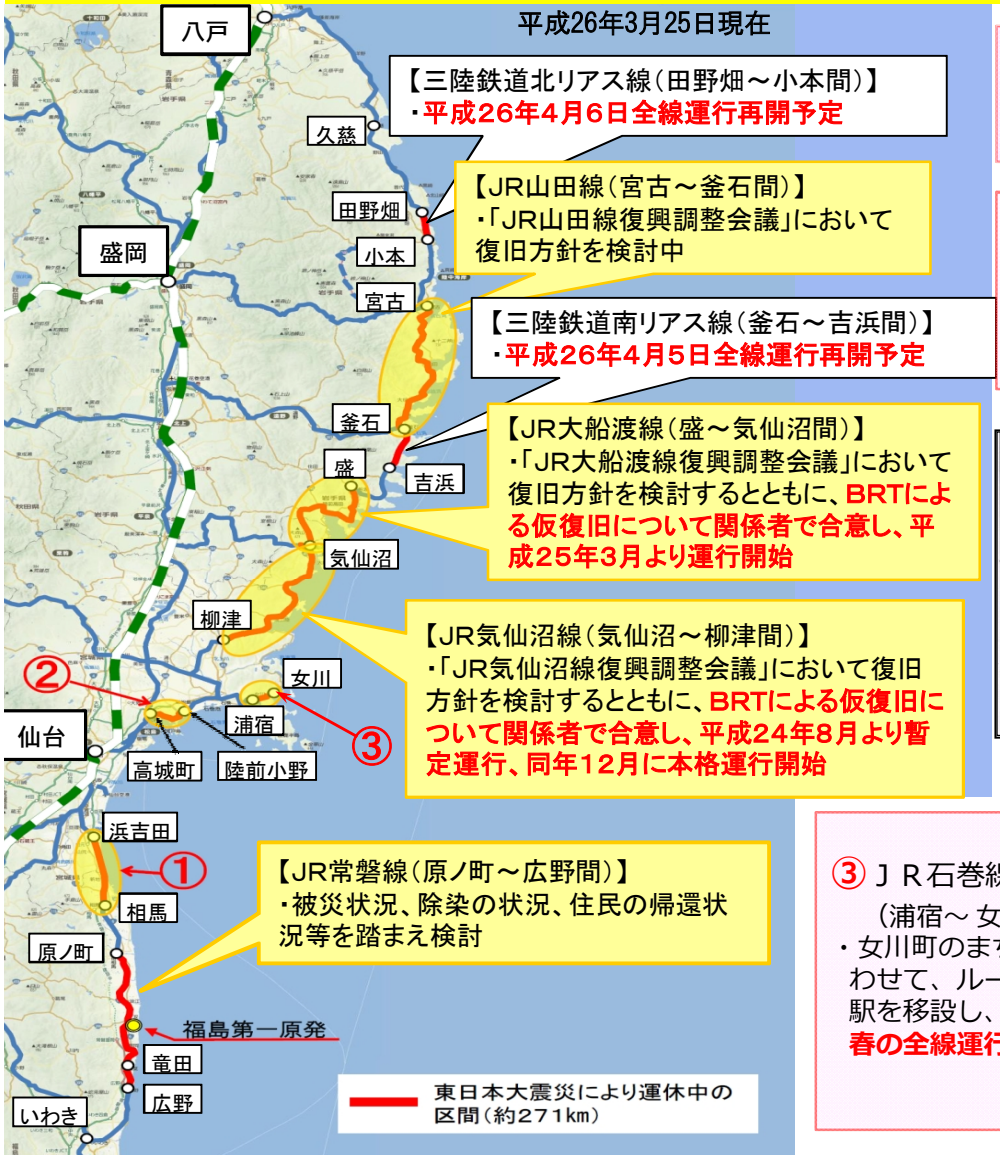

① ＪＲ常磐線（浜吉田～相馬間）
・浜吉田～駒ヶ嶺間を内陸へ移設、用地取得等が順調に進んで**概ね平成２９年春頃に運行再開予定**（ＪＲ常磐線復興調整会議）

② ＪＲ仙石線（高城町～陸前小野間）
・東名・野蒜駅周辺を高台に移設し、**平成２７年内の全線運行再開予定**
（ＪＲ仙石線・石巻線復興調整会議）

③ ＪＲ石巻線
（浦宿～ 女川間）
・女川町のまちづくりにあわせて、ルート及び女川駅を移設し、**平成２７年春の全線運行再開予定**

＜JR常磐線移設ルート案＞

＜JR仙石線移設ルート案＞

＜JR石巻線移設ルート案＞

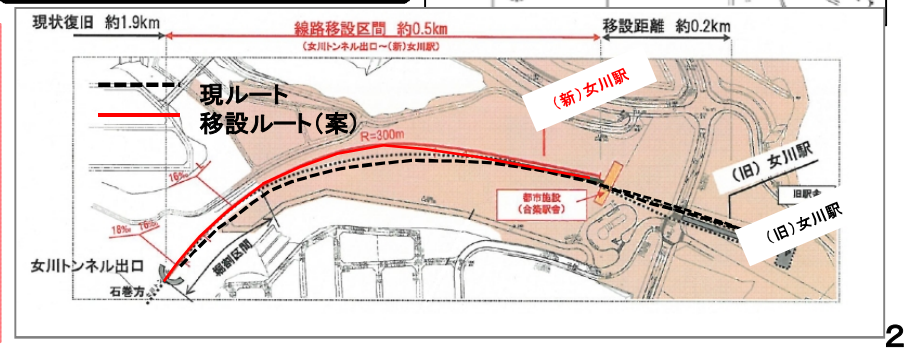

１－１　沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み　～JR気仙沼線におけるBRT仮復旧について～

「第５回ＪＲ気仙沼線復興調整会議（平成２４年５月；事務局 東北運輸局）」において、気仙沼線の復旧に係る当面の措置として、ＢＲＴによる「仮復旧」を行うことで、ＪＲ東日本及び沿線自治体間で合意。平成２４年８月より暫定的なサービスを開始し、同年１２月２２日から本格運行開始。その後、順次専用道区間を延伸している。

１－１　沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み　～JR大船渡線におけるBRT仮復旧について～

鉄道運休中の代替交通について協議する「ＪＲ大船渡線公共交通確保会議（事務局 大船渡市）」において、ＪＲ東日本から提案のあった「ＢＲＴによる仮復旧」について沿線自治体が合意（平成２４年１０月）。一部区間（約１．９ｋｍ）を専用道化のうえで、平成２５年３月２日に運行開始。同年4月及び９月専用道区間を延伸（専用道区間計 約13．7km）。

１．ＢＲＴ（バス高速輸送システム）の特徴

① 専用道路・レーンを走行するため、通常の路線バスに比べて定時性・速達性が高い。
② 利用状況により比較的容易に路線の設定・変更が可能。
③ 建設コストが鉄道と比較して安価。
④ 地震発生から津波来襲までの間の避難が、鉄道と比較して容易。

２．大船渡線ＢＲＴ仮復旧の特徴

① 運休中の気仙沼～盛間（約４４ｋｍ）のうち、当面、約３割程度（盛～小友間ほか）を専用道化。
② 平成２５年３月２日運行を開始（専用道約１．９km）。順次専用道を延長、同年9 月２８日専用道区間 を１０．５km延長し、当面の専用道化工事を終了。（専用道区間 １３．７km ）
③ 旅客流動を踏まえて５系統で運行。地元要望を踏まえた増便・駅（停留所）の新設及び移設を実施。
④ ロケーション・システムにより主要駅や携帯電話で運行状況を確認することが可能。
⑤ 環境に配慮したハイブリッド車両１２台を導入。
⑥ ＢＲＴ専用ＩＣカード乗車券「odeca(オデカ)」を導入。

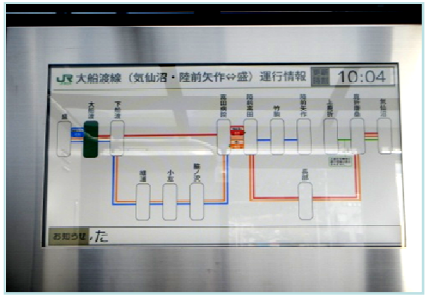

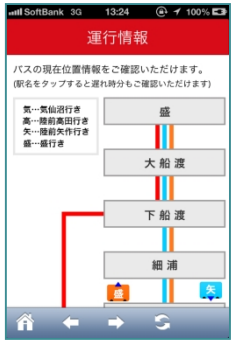

※駅（停留所）や携帯電話から運行情報の確認が可能

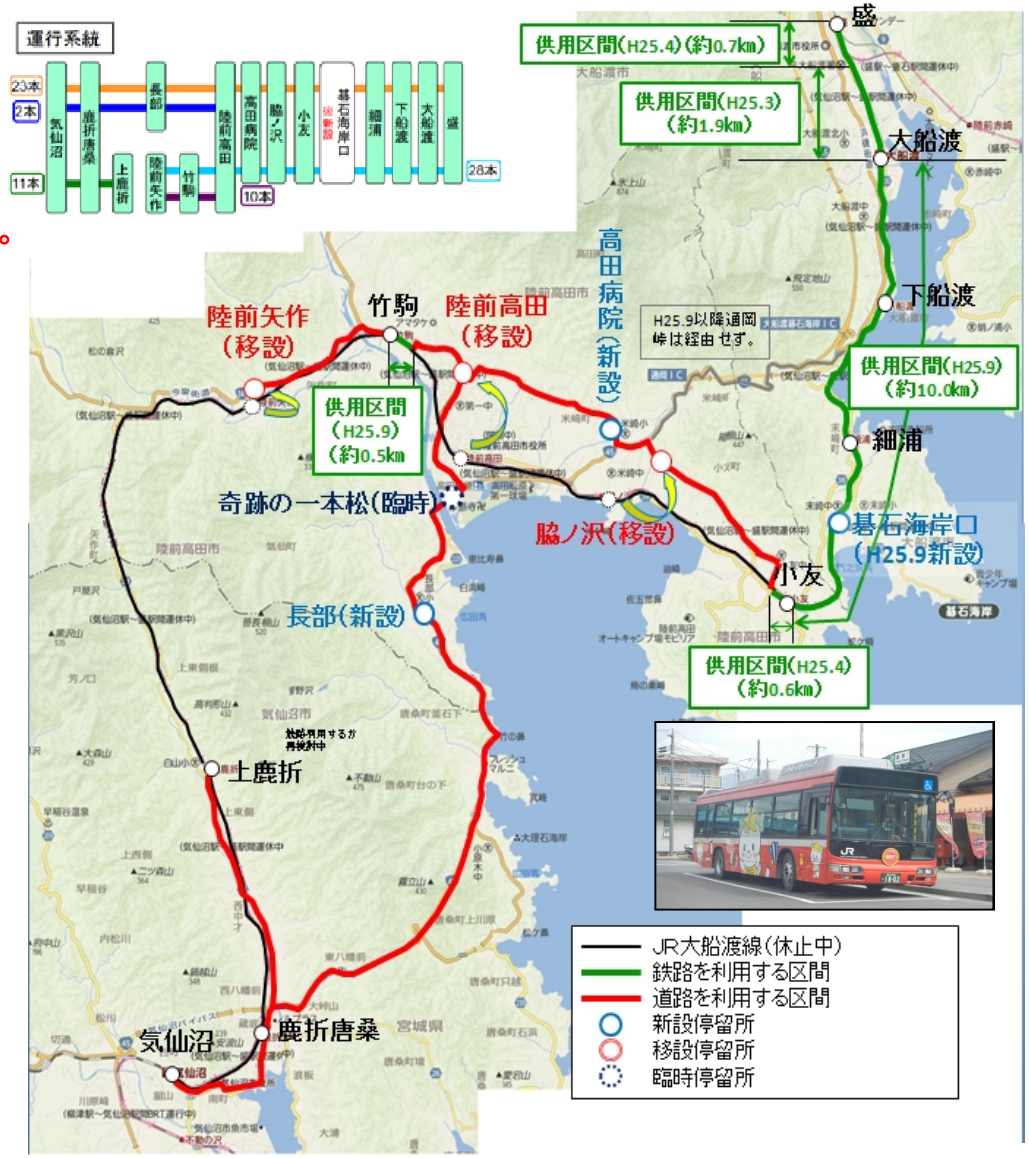

（JR資料をもとに東北運輸局作成）

１－１　沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み　～三陸鉄道の被害と復旧について～

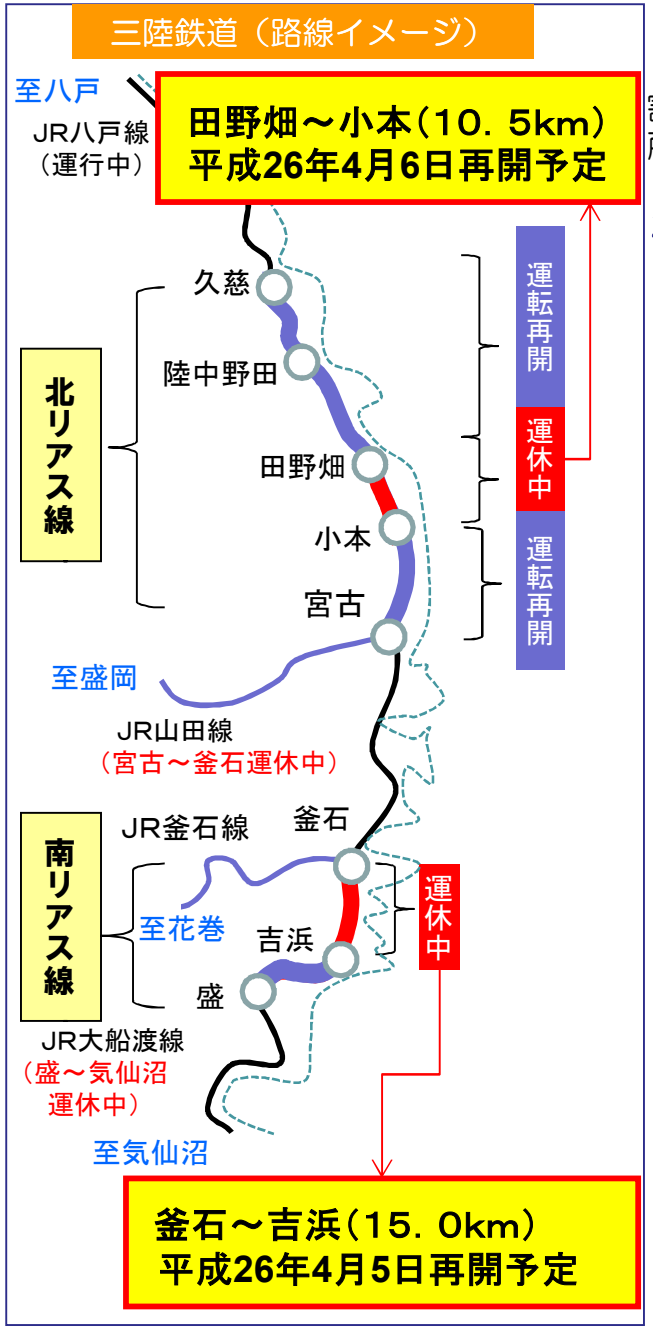

１．東日本大震災による被災状況

駅舎や橋梁の流失など甚大な被害が発生しており、被害額は約１０８億円。ただし、全線の６割以上がトンネルであり、比較的標高の高い位置にレールが敷設されていたことにより被害は局所的で、現位置で復旧。

２．復旧状況、運転再開見込み

平成２３年３月 北リアス線/久慈～陸中野田間、小本～宮古間運行再開
平成２４年４月 北リアス線/陸中野田～田野畑間運行再開
平成２５年４月 南リアス線/吉浜～盛間運行再開
平成２６年４月 北リアス線/田野畑～小本間、南リアス線/釜石～吉浜間運行再開予定(全線復旧)

【被災後：島越駅】

【復旧の状況：島越駅（H25.12）】

３．復旧に向けた財政支援措置（平成２３年度 第三次補正予算、平成２４・２５年度当初予算）

自治体が積極的に関与する支援制度とし、地域の足を維持する姿勢を明確にすることで、鉄道事業者の負担を極力なくするとともに自治体の負担軽減を図る。

①自治体が被災した施設を復旧のうえ保有した場合の国の補助率：１／２（現行：１／４）
②地方負担については、震災復興特別交付税により手当て

【被災後：吉浜・唐丹間荒川橋梁】

【復旧の状況：吉浜・唐丹間荒川橋梁（H25.12）】

1－2 被災地の生活交通の確保 ～東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援～

■ 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、復旧・復興の状況に応じた柔軟な対応により、引き続き、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援

事業内容（主な特例措置）

地域間輸送 （被災地域地域間幹線系統確保維持事業）

○補助対象事業
・「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件を緩和した地域間輸送
（1）補助率
収支差等の1／2
（2）特例措置の期間
・ 平成23～27年度（5年間）
（3）特定指定市町村（H25年度） ・岩手県、宮城県、福島県の全市町村

地域内輸送 （特定被災地域公共交通調査事業）

○補助対象事業
・ 仮設住宅等と、病院、商店、公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等
（1）補助率
定額補助
・1地域の上限額は3,500万円
ただし、有償運行の場合4,500万円→**仮設住宅等の箇所数が多い地域については6,000万円**
（2）特例措置の期間
・ 平成23～25年度予算（3年間） **→平成27年度まで2年間の延長**
（3）特定被災市町村（H25年度） ・39市町村（岩手県12、宮城県15、福島県12）

※下線は、平成26年度予算における新たな措置

特定被災地域公共交通調査事業の活用イメージ

復興とともに、刻一刻と変化する病院や商店等の位置、被災者の移動ニーズの変化を把握しつつ、適時適切にバス路線の運行経路や便数等を見直し

整備が完了した災害公営住宅

刻々と変化するまちなみ

１－２　被災地の生活交通の確保　～地域公共交通の確保（岩手県陸前高田市の事例）～

■平成23年度より既存バス系統や乗合タクシー等を活用して、仮設住宅と病院、商店等を結ぶ日常生活の移動を確保。
■利用者のニーズ等を踏まえて、平成24年6月にルートダイヤ等を見直し。

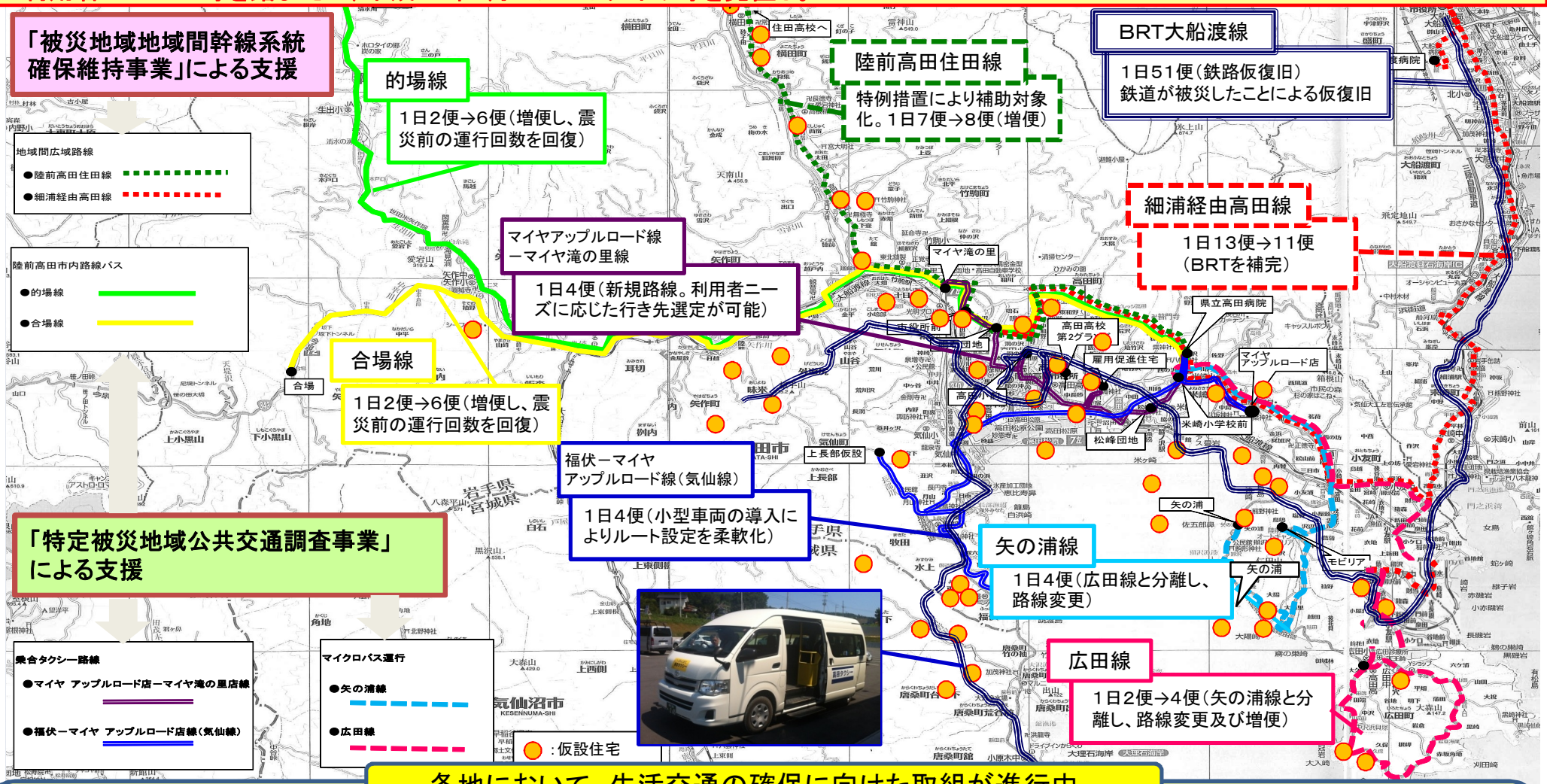

各地において、生活交通の確保に向けた取組が進行中。

岩手県 10市町村	久慈市、野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	
宮城県 11市町村	気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市	
福島県 11市町村	新地町、相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、須賀川市、川内村、いわき市	

２－１　東北地方における観光の現状　～東北6県宿泊者数（観光客中心）推移～

東北各県への旅行者（観光目的の宿泊者）数では、岩手県は持ち直し傾向。直近の3ヶ月では、１０月が台風など天候不順により総じて低迷したが、秋田県などはDC効果により、１１月以降急激に増加した。

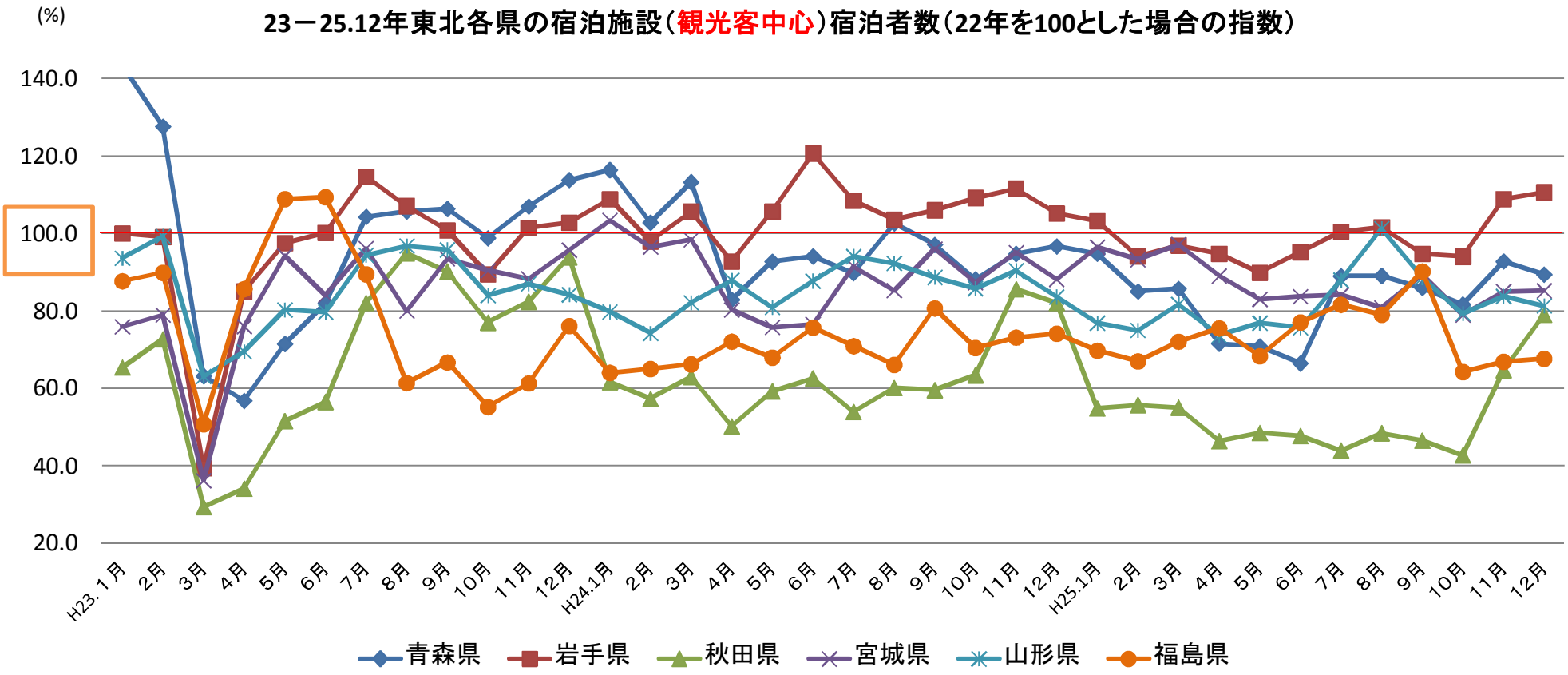

出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）

２－１　東北地方における観光の現状　～東北6県外国人宿泊者数（観光客中心）推移～

各県とも緩やかな回復傾向にあるものの力強さに欠ける状況。ただし、直近の１２月においては、各県とも上昇しており、今後の展開に期待。

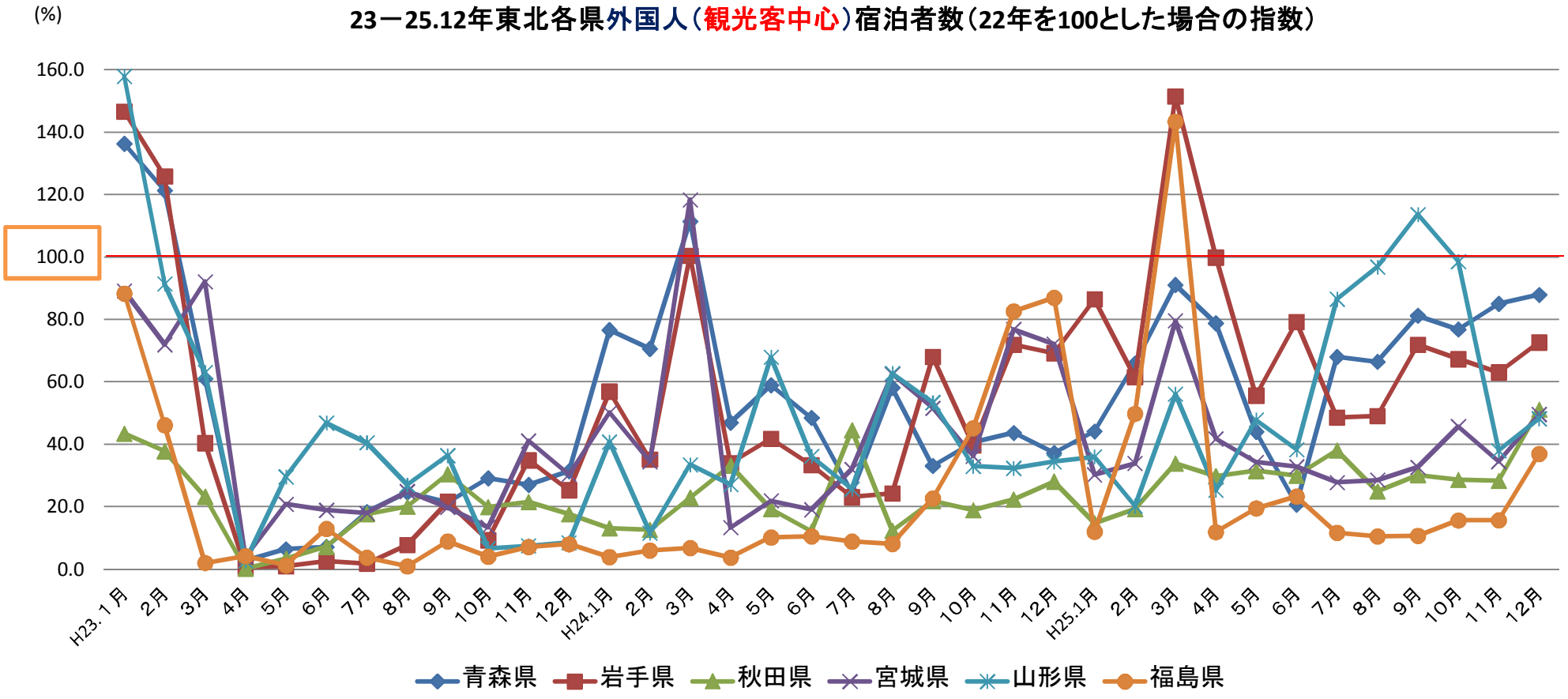

出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）

２－２　観光復興に向けた取組み　～官民協働した魅力ある観光地の再建・強化～

○地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力を結集した枠組みによる確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。

1. 資源の発掘

○観光資源の「目利き」(※)による訴求性の高いコンセプトの設定

○「地域の担い手」から観光資源の提案

2. 資源の磨き

○支援対象の選定

○「目利き」の派遣

○「地域の担い手」と「目利き」が一体となった資源の磨き

3. 試行ツアー造成

○試行ツアーを実施し、市場の目を通した効果検証

○効果検証を踏まえた商品内容の改善

○商品化への絞り込み

※観光資源の「目利き」:旅行会社のバイヤー、旅行メディア、地域活性化プランナー　等

確実な商品化

観光資源の磨き上げ、試行ツアーによる効果検証を踏まえた観光資源の確実な商品化

地域の魅力の全国発信

本事業で磨き上げた観光資源と地域の魅力を商談会の開催等により全国に発信

２－２　観光復興に向けた取組み　～官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業～

○地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力の結集のための枠組みによる確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。
東北６県１２の地域により、確実な商品化に向けた魅力ある観光地づくりの取組みを実施。

■NPOかなぎ元気倶楽部会〔五所川原市〕
【提案名】 奥津軽文化のルーツ 青森ひば材と明治の豪商を探る旅
【対象地域】五所川原市

■弘前市観光局観光物産課、国際広域観光課〔弘前市〕
【提案名】都市型企業・大学と連携した「CSV（Creating Shard　Value)ビジネス創出実践・体感型研修」の実証
【対象地域】弘前市・環白神エリア

■にかほ市観光振興プロジェクトチーム〔にかほ市〕
【提案名】 ふるさとの温もり・にかほット！ 島めぐり
【対象地域】にかほ市

■山形鉄道株式会社〔長井市〕
【提案名】 長井線100周年記念！レールツーリズム事業～　線路は続くよ～どこまでも♪～
【対象地域】長井市・白鷹町・川西町・南陽市

■赤湯温泉旅館協同組合〔南陽市〕
【提案名】 旅館とワイナリー若旦那がご案内！ワインの似合う大人のまちプロジェクト
【対象地域】南陽市

■喜多方観光協会〔喜多方市〕
【提案名】約3，000年前の文字に触れる漢字のまち「喜多方」　　って読めっかよ？読めねがったら、喜多方に来てみなんしょ！
【対象地域】喜多方市

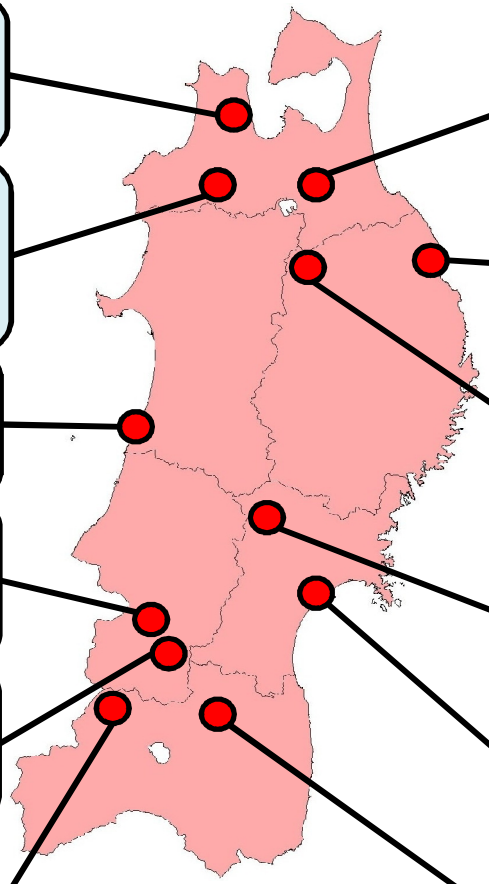

■（社）十和田市観光協会〔十和田市〕
【提案名】 地元「和酒女子」と行く、豊かな水の恵みがもたらす「美」と「癒し」体感ツアー
【対象地域】十和田市

■NPO久慈広域観光協会〔久慈市〕
【提案名】北限の海女が潜るまち海女（あま）的北三陸探訪
【対象地域】久慈市、洋野町、野田村、普代村

■八幡平・七時雨マウンテントレイルフェス実行委員会〔八幡平市〕
【提案名】七時雨（ななしぐれ）Run＆Ownシステムによる地域活性化
【対象地域】八幡平市

■大崎市シティプロモーション推進協議会〔大崎市〕
【提案名】五感を癒す♨発酵ツーリズム～みやぎ大崎ふつふつ共和国
【対象地域】大崎市

■Tatton事務局〔東松島市〕
【提案名】塩害の土地で新しい産業を生む“Tattonプロジェクト”応援ツアー
【対象地域】東松島市

■飯坂温泉旅館協同組合〔福島市〕
【提案名】温泉でサッカー・ツーリズム
【対象地域】福島市

２－２　観光復興に向けた取組み　～太平洋沿岸エリア復興支援事業について～

【事業テーマ】

東北の観光復興と再生

太平洋沿岸エリア情報サイト
こころ、むすぶ。
東北物語
人と人・地域・自然、ひとつひとつを「むすぶ旅」

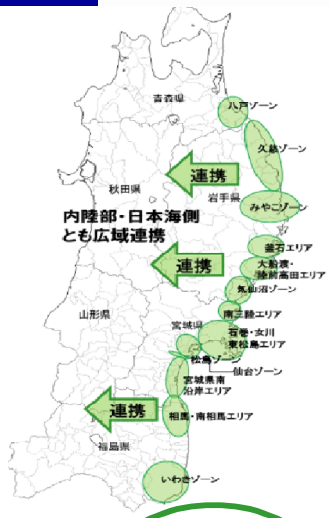

【基本方針および取組みの柱】

１）受入れ基盤の整備と送客強化による地域と来訪者の継続的な「交流の拡大」
- ○地域主体の官民連携組織を構築し、多様な来訪者、滞在交流型観光のための受入れ基盤・環境を整備
- ○地域素材の発掘・磨き上げによる商品造成および送客強化により人的交流を拡大

２）地域住民、語り部等による情報発信の強化にて「震災の記憶の風化防止」
- ○地域の旬な情報を住民、民間事業者等自らが継続的に全国へ情報発信
- ○語り部の育成、ICT活用、親子防災教育ツアーなどにより震災の記憶を伝承

⑤‘旅行・来訪

⑤　送　客

③商品造成支援

②情報発信

旅行者

個人・団体・企業・学生等
- ○観光旅行
- ○研修・教育旅行
- ○ボランティア
- ○ﾜｰｷﾝｸﾞﾎﾘﾃﾞｰ

等

PR
販売促進

着地

【①受入基盤整備】

地域主体で復興を推進する官民連携組織

- ○旬の情報、地域ニーズの提供・発信
- ○情報発信および案内拠点の設置
- ○地域案内人・語り部ガイドの確保・育成
- ○滞在プログラム等の発掘と磨き上げ

サポート

- ○ニーズ収集と情報発信
- ○情報発信拠点の整備支援
- ○地域資源の発掘、目利きによるコンサルティング
- ○案内人・語り部の研修・育成・マニュアル整備
- ○先進事例の情報提供、ワークショップ開催
- ○各種メディアプロモーション、イベントでのPR等
- ○民間事業者連携によるPR強化

ニーズ収集
素材情報登録

事業推進
プラットフォーム
事務局

○ポータルサイト
○素材DBサバー

滞在プログラム
素材情報

④滞在プログラム情報提供

発地

【⑤送客強化】

旅行会社・交通事業者・関係者会議　等

- ○発地側ニーズの地域への情報提供
- ○滞在プログラム等の目利きおよび商品化
- ○モニターツアー実施による検証と改善

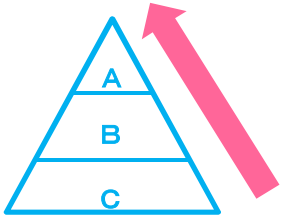

ポータルサイト、DBサーバー、現地収集の各素材情報を目利き、ブラッシュアップし旅行商品化

AGT各社へオープンデータとして提供

新商品

２－２　観光復興に向けた取組み　～東北への外国人旅行者拡大に向けた取り組み～

ビジットジャパン地方連携事業

東北エリアにおける官民が一体となって、海外の重点市場から、メディアを招請。
東北視察により、震災後の東北の観光スポットや祭りを実際に見ていただくことで安全・安心をPR。

日　程：2014年2月6日～12日（メディア2コース）、
2月10日～16日（メディア1コース）
招請者数：17名
（韓国、中国、香港、台湾、タイ、シンガポール、マレーシア）

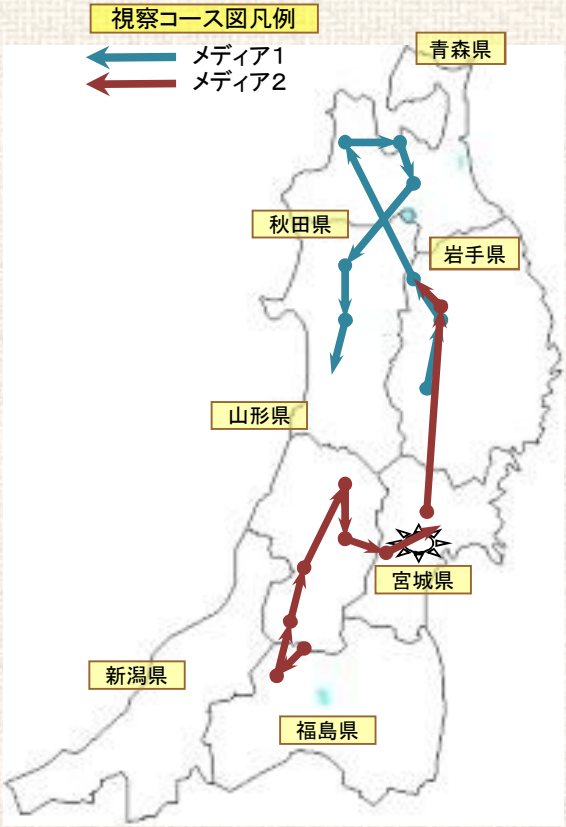

受入環境整備サポーター派遣事業

外国人サポーターとして、米国（2名）、中国（2名）、台湾（2名）、韓国（1名）、フィンランド（1名）出身の8名の日本在住者（20、30、40、60代）を地域に派遣し、その地域の外客の受入環境をチェックするとともにSNSで母国に情報発信。

【石巻地域への派遣】

日程	視察場所
2013年 11月16日	石巻市、女川町（ロマン海遊21、高政女川本店「万石の里」、金華山参拝、サンファン館）
2013年 11月17日	石巻市、東松島市（奥松島縄文村歴史資料館、日和山公園、石ノ森漫画館）

地域の外客対応チェック

地元関係者との意見交換

２－２　観光復興に向けた取組み　～東北全域での外国人旅行者向けFree-WiFiの整備～

背　景

◆訪日外国人旅行者数は、日本全国としては順調に回復し、震災前の水準を超えたが、東北地域ではいまだ震災前水準を下回っている。
◆観光庁の調査によれば、訪日外国人旅行者の3人に1人が、旅行中に困ったこととして「無料Wi-Fiサービスがないこと」をあげている。

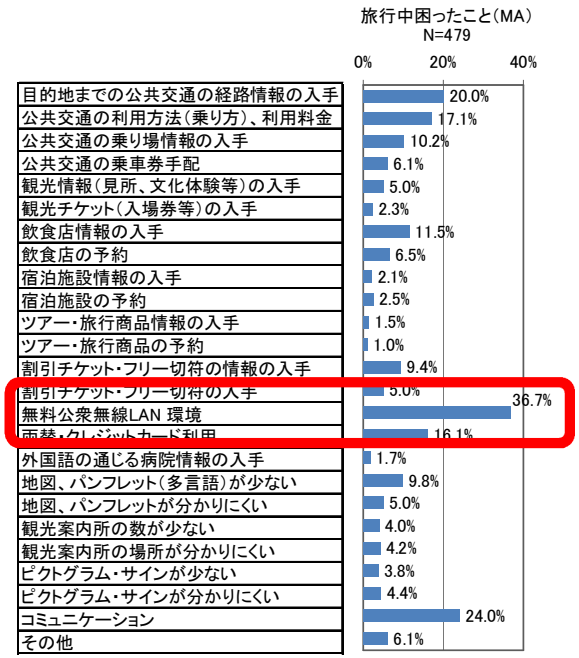

※　観光庁調査

目　的

1. **オール東北の取り組みとして、外国人旅行者のニーズの大きい無料Wi-Fiサービスを展開することで、東北への外国人旅行者数の回復・拡大につなげる。**
2. **無料Wi-Fiが使えることで、外国人旅行者が東北各地の滞在先からスマートフォンやタブレット端末を使ってSNSなどで感動を発信できるようになり、海外における“東北”の風評被害払拭、認知度向上にもつながる。**

内　容

・NTT東日本、東北観光推進機構、東北運輸局、東北7県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県）、仙台市の連携による東北7県全体での外国人旅行者向けFree-WIFI環境を整備
・外国人旅行者が取得したID/PASSカードを使って、２週間無料でWIFIインターネットに接続できる。
・エリア内におけるID/PASSカード配布箇所（観光案内所、ホテルなど）は72カ所、アクセスポイント（レストラン、ホテルなど）は約11,000箇所（平成25年12月現在）。
・今後は、アクセスポイントとなるエリアの拡大を進めるほか、チラシ等を活用して、ビジットジャパン地方連携事業や自治体の独自の海外プロモーションで積極的に周知を図る。

ID/PASS
カード

PRチラシ

２－２　観光復興に向けた取組み　～東北観光がんばります！！シンポジウム～

開催概要

■名称　：　東北観光がんばります！！～東日本大震災から３年～　シンポジウム

■目的　：　未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、被災した観光地域に壊滅的な打撃を与え、さらに、国民の自粛ムードや訪日旅行への不安により国内外の観光客が減少し、東北地方の観光分野に深刻な影響を及ぼしました。一方で、国内外から寄せられた復興に向けた支援の輪は、多くの人的交流を生み出すきっかけになりました。観光は、被災を乗り越えた地域を支え、活力ある地域の再生に資する分野の一つとして、力強い東北の再生を実現するための戦略の一つでもあります。

2015年3月に仙台での開催が決まった「国連防災世界会議」には、国内外から2,000名を超える関係者が訪れます。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、海外からの多数の来訪者が予想されます。これらを契機に、誘客した来訪者が東北を周遊して、東北の魅力を感じていただけるような取組みを行うことが重要です。

震災から3年という節目を迎え、観光による復興をさらに加速させ、東北の観光が新たな段階へと踏み出し、東北が一丸となって取り組む姿を、東北内外に、さらには海外へと強力に発信するため、このシンポジウムにより、官民の観光関係者を横断的に連携させ、東北観光の新たなスタートとすることを目的とします。

■開催日時　：　2014年3月2日（日）シンポジウム：13:00~16:25

■開催地　：　ホテルメトロポリタン仙台（宮城県仙台市）

■主催　：　青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、東北経済連合会、東北観光推進機構、観光庁、東北地方整備局、東北運輸局

■後援　：　東奥日報、岩手日報、河北新報、秋田魁新報、山形新聞・山形放送、福島民報、福島民友（東北6県主要地方紙）、東北「道の駅」連絡会、日本観光振興協会、国際観光振興機構、日本旅行業協会、全国旅行業協会、東日本旅客鉄道（株）、東日本高速道路（株）、全日本空輸（株）、日本航空（株）

■参加者　：　県、市町村、交通事業者、旅行会社、観光関係事業者など　約500名参加

３　造船業復興　　～被災造船所の分布～

【八戸市　4社】　北日本造船(株)　八戸港造船(株)
(株)カネチョウ清水造船　角清造船(株)

【宮古市　3社】　宮古湾漁協造船所　中屋造船(株)　(有)北村造船

【大槌町　2社】　(有)岩手造船所　(株)小鯖船舶工業大槌町工場

【釜石市　1社】　(有)釜石造船所

【大船渡市　5社】　(有)大船渡ドック　(有)弘伸化工　浅野造船所
(有)須賀ケミカル産業　志田造船所

【陸前高田市　1社】　中野造船所

【気仙沼市　7社】　(株)吉田造船鉄工所　木戸浦造船(株)
(株)小鯖造船鉄工所　(株)澤田造船所　(株)ケーヤード
大市造船(株)　宮城県造船鉄工(株)

【南三陸町　2社】　(有)志津川造船鉄工所　(有)大勝造船

【石巻市　4社】　(株)ヤマニシ　(株)鈴木造船所　佐藤造船所　(株)海洋技研

【塩釜市　4社】　東北ドック鉄工(株)　東北重機工業(株)　宮城造船鉄工(株)　伸宏造船

【相馬市　1社】　松川造船(株)

【いわき市　3社】　小名浜造船(株)　相浦造船鉄工所　(有)及川造船所

3　造船業復興　　～石巻市内造船所の移転･集約化～

○　石巻市内、旧北上川沿いの造船所は地盤沈下と河川堤防建設に伴い移転を余儀なくされている。

○　北上川下流河川事務所、石巻市役所、商工会議所と連携し集約･移転に係る支援を行っている。

○　「造船業等復興支援事業費補助金」の活用に向けて支援を継続中。

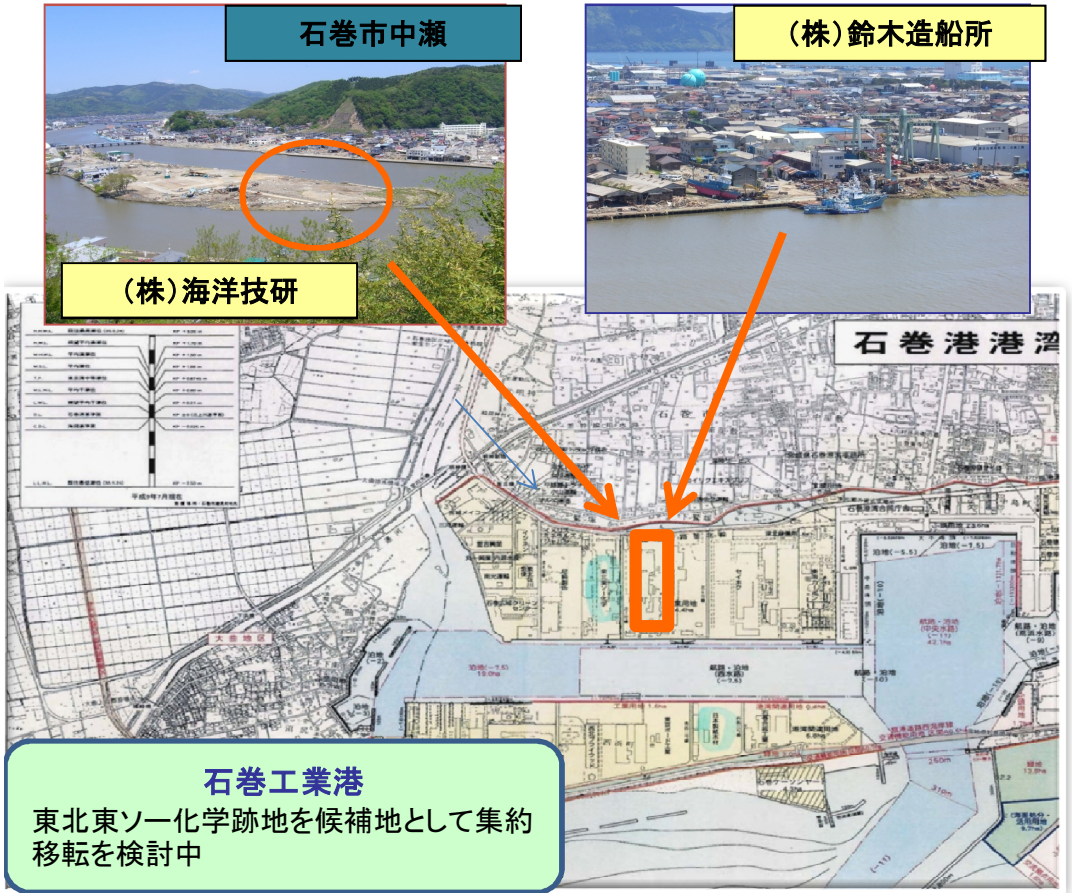

石巻工業港
東北東ソー化学跡地を候補地として集約移転を検討中

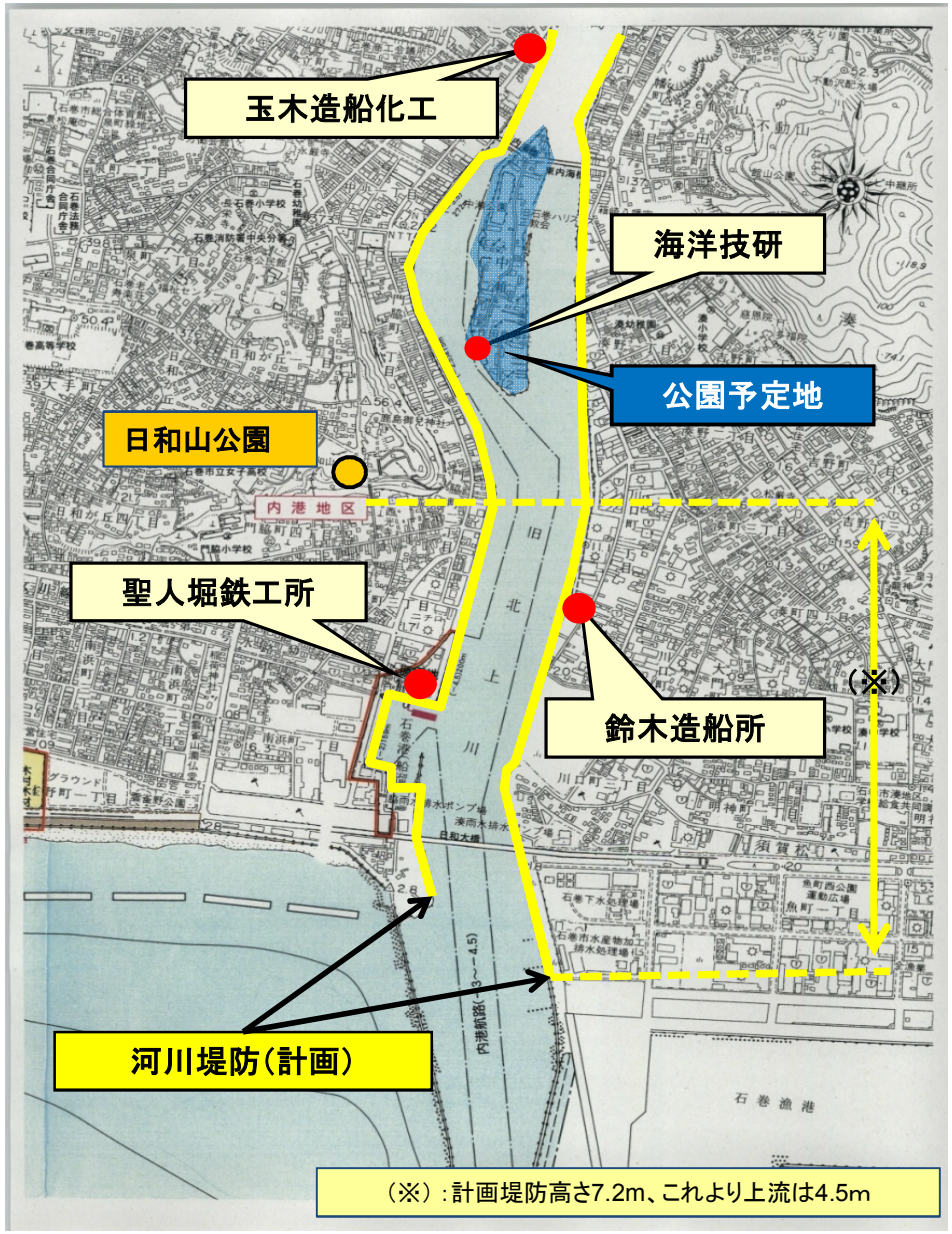

＜石巻旧北上川河口部概略図＞

３　造船業復興　　～気仙沼市内造船所の移転･集約化～

地盤沈下の影響（気仙沼）

集約化のイメージ

○気仙沼は造船所が浪板地区に集積して立地し　ているが、後背地に山裾が迫り陸側への拡張性がなく、震災による地盤沈下の影響が大きい。

○東北運輸局は海事局、宮城県、気仙沼市ほか関係機関と連携し、移転集約を支援。

３ 造船業復興　～造船業等復興支援事業費補助金～

造船業等復興支援事業費補助金

東日本大震災復興特別会計：160.2億円

事業概要・目的

■東日本大震災津波被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、被災による地盤沈下により復興が困難となっている中小造船関連事業者が集約等により本格的な復興を図ろうとする取り組みに対して補助を行う。

基金造成　　補助率2/3

国 → 基金設置法人（日本財団） → 造船関連組合等

事業内容

対象主体：主として漁船の建造・修繕を行う造船関連中小企業等からなる組合　等
対象施設：事業者により共有される建造・修繕施設　等
対象経費：上記施設の施設・調査設計費 等
補 助 率：2／3以内
期　　間：申請期間：平成26年度末まで
　　事業実施期間：平成28年度末

※造船復興補助金は、「造船事業者・造船関連事業者による集約化等」、「造船所の移転（一部移転を含む）」、「新設した施設・設備の共有化」等が交付決定の要件となっている。

造船復興補助金第1号案件（石巻市）

佐藤造船所（石巻市渡波）

- 補助金申請者：
  「佐藤造船所・及川電機合同会社」
  ・佐藤造船所及び及川電機㈱の2社で設立
- 事業予定期間：2014年2月～12月
- 事業概要：
  ○門脇工場
  　工場棟及び事務所棟の建設
  ○渡波工場
  　工場棟の建設
  ○設備の整備
  　天井クレーン、フォークリフト等
- 補助対象事業費：約3.8億円
- **補助金申請額：約2.5億円**

4　安全・安心の確保　～高速ツアーバス事故を受けたバス事業の安全対策の強化～

事故発生

事故概要

平成24年4月29日午前4時40分頃、関越道において高速ツアーバス※が乗客45名を乗せて走行中、道路の左側壁に衝突し、**乗客7名が死亡、乗客38名が重軽傷。**

※ 高速ツアーバス：旅行業者が貸切バスを使って、実態としては高速乗合バスと同様のサービスを旅行商品として提供しているもの。

利用者 ⇄（企画旅行契約）⇄ 旅行業者 ⇄（貸切運送契約）⇄ 貸切バス事業者

構造的な問題点

「高速ツアーバス」の業態構造に起因した問題

○　事業実施主体は旅行会社であり、そのサービスは旅行商品という位置づけ

→　利用者に対する安全性確保や利用者保護の責任が曖昧なことが最大の問題点

→　バス停留所等の設置義務を負わないため、違法駐停車や周辺環境への悪影響等の問題

→　夜間長距離のワンマン運行による過労運転の常態化

貸切バス事業者をめぐる構造問題

○　規制緩和により事業者数・車両数は大幅増加したが、需要増は限定的

→　価格競争の激化、事業者収入の低下

→　安全管理や法令遵守意識の低下、過労運転の常態化

→　届出とは異なる運賃・料金収受の取引の広がり

→　口頭による発注・取引の慣行化

○　許可審査や監査による事業者のチェックが不十分

課題と対策

「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」　（「バス事業のあり方検討会報告書」（平成25年3月29日）に基づき策定・実施）

高速バス

新高速乗合バスへの移行・一本化

4月　移行（7月末完了）（8月以降は高速ツアーバスの運行を認めない）

8月　委託者・受託者が一体となった安全運行の徹底・確認

8月　確認結果に基づく制度の改正

貸切バス

参入時及び参入後の安全性チェック

全ての事業者での安全優先経営の徹底

ビジネス環境の適正化・改善

長距離運行バスに係る交替運転者の配置基準の導入による過労運転の防止

4月　新規・既存事業者への周知徹底

10月　許可審査の厳格化等を通じ不良事業者の参入を防止。また、法令遵守状況の点検、悪質事業者への集中的な監査・厳格な処分の実施により、市場を適正化

4月　中小事業者への指導・運行管理体制の確立

中小事業者においても、経営トップの関与の下、組織が一体となった安全管理・運行管理体制を構築

4月　新運賃・料金制度への移行と旅行業者等を含めた周知

安全コストを反映したわかりやすい新運賃・料金制度の導入と、新制度に基づく書面取引の徹底

6月　有識者・バス事業者等の参加する中央及び地方の会議でフォローアップ

25年度　26年度　1月　3月

事故の再発防止、バスへの信頼の回復（各種取組みの検証）

５ 「地域公共交通東北仕事人」制度の創設

目　的

〇多くの地方自治体が抱える課題
交通担当職員の絶対数の不足＋地域公共交通に関するノウハウ蓄積・継続性の不足

地域公共交通を確保・維持・改善するためには、各地域において、自治体、国、交通事業者、NPO、住民に、学識経験者を加えた関係者が、連携・協働の下、知見を高め、互いに知恵を出し合うことが不可欠。

【「地域公共交通東北仕事人」制度】

地域公共交通に対する熱意とノウハウを有した学識者、NPO、自治体職員等の人材のネットワークをつくり、それぞれがアイディアを出し合い、お互いの情報を共有するとともに、広く地域に発信する

☆東北運輸局：これらの人材と連携しながら、引き続き東北地方全体の地域公共交通の活性化に向けて取り組んでいく。
☆自治体等：この制度を積極的に活用し、地域が有する課題の解決に向けて、住民等と協働しながら地域全体で取り組んでいくことが期待される。

役割・活動内容

①人材のデータベース構築（人材バンク機能）
・連絡先、専門とする分野、取組事例等をデータベース化し、東北運輸局HPで公表

②人材間の情報共有
・年1～2回、全仕事人が一堂に会する意見交換会を開催（各種取組について意見交換、基調報告・事例紹介等を予定）
・各仕事人のメーリングリストを作成し、国の施策の最新情報や各地域における公共交通活性化の取組等を提供

③各事例と仕事人とのマッチング・人材派遣、情報発信
・自治体やNPO等のセミナーで積極的に講師として活用
・自治体職員等向けの相談会・交流会の開催
・情報発信（メールマガジン）にコラムを記載

構成員（案）

大学等における公共交通専門の学識者、自治体有識者、NPO、交通ジャーナリスト等を想定

今後のスケジュール（案）

平成26年3月3日、第1回意見交換会を開催し、今後の取組内容等について意見交換を行った。今後東北運輸局HPで人材のデータベースを公表予定。

東北公共交通アクションプラン（抄）
（平成22年3月策定、平成25年3月一部改定）

５　住民との協働による公共交通の活性化・再生
…専門家、NPO、行政等で構成され、…個人、NPOの活動に対して人材やノウハウ面での支援を行う「地域公共交通コンソーシアム」の創設に向けた取組を進める。